

令和 8 年度 学校経営方針

杉並区立荻窪中学校
校 長 白川 浩

I 教育目標

しあわせな社会の担い手として

◎協働・共生

◎自主・自律

「失敗を恐れず挑む力×挑戦者を支える力」をもつ生徒を望む生徒像とし、「みんながしあわせな社会」を創造するために人や社会とすすんで関わり貢献していく、心豊かで健全な人の育成を目指す。

II 目指す学校像

- (1) 確かな学力を身に付け、生涯にわたり学び続ける意識を高める学校
- (2) 夢や希望を育み、自己実現を支える学校
- (3) 良き社会人としての規範意識の取得と社会貢献の姿勢を育てる学校
- (4) 個を尊重し、心豊かな人間関係の中で学べる学校
- (5) 子どもたちを慈しみ、教える「プロ」である教職員が協働する学校
- (6) 地域運営学校として、保護者・地域と「共創」する学校

III 目指す生徒像

「失敗を恐れず挑む力×挑戦者を支える力」

- (1) 自ら考え、創造し、生涯にわたり学び続けていく生徒
- (2) 人と社会とともに生きていく生徒
 - ① 礼節と社会的規範をもつ生徒
 - ② 社会性を備え協働・共生の心をもつ生徒
 - ③ 社会に感謝と貢献する生徒
- (3) 自己実現に向け失敗を恐れず挑戦することができる生徒
- (4) 仲間を大切にし、挑戦する人を支えることができる生徒

IV 目指す教職員像

- (1) 教育公務員として法令を遵守し、その使命と品格を大切にする教職員
- (2) 人権感覚に基づき、生徒に向き合い丁寧にそして積極的に関わる教職員
- (3) 教える「プロ」として生徒の視点に立ち、個を高める教育をする教職員
- (4) 保護者・地域と連携を深め、情熱と創意・工夫をもつ教職員
- (5) 専門職としての力量をつけるため、絶えず研究と修養に励む教職員。
- (6) 健康の維持増進を図り、ゆとりある心で生徒に接する教職員。

V 目標達成の基本方針

- ① 自主的で自律した人となるための「生きる力」の基である「学びの心」（学力向上）「豊かで強い心」（人間性の向上）「丈夫な体」（体力向上）の育成のためにバランスのとれた教育活動に取り組む。
- ② 多様性を尊重する態度を身につけ、「協働・共生」の理念をもち、人との関わりを大切に生きていく意欲を育む。
- ③ ICTを積極的かつ効果的に活用し、生徒一人ひとりの学びを最適化するとともに他者と協働して学び合う授業づくりを推進する。
- ④ 生徒の自己肯定感を高める教育環境を構築し、生徒が主体的に行動する力を育む中で不

登校の未然防止・いじめの未然防止に努める。(令和8年度 杉並研究学校事業)

- ⑤ 道徳の授業を中核とした教育活動全体を通し、豊かな心の育成を目指した道徳教育を進め、共生社会実現のために人権尊重の精神の醸成と自他共に尊重する生徒の育成、いのちの教育等の取組を通して、誰もが安心・安全に過ごせる学校づくりに努める。
- ⑥ 生徒一人ひとりの伸長を目指した特別支援教育を推進するために、学びの教室・校内委員会及び学校全体で組織的に連携・実施し、生徒個々の支援に応じた指導の充実を図る。
- ⑦ 教育相談やカウンセリングマインドを重視した学校づくりを進めると共に、保健指導や食育等の充実を図り、バランスのとれた心と体の健康を備えた生徒の育成を目指す。
- ⑧ 小中一貫教育として近接小学校との一層の連携を図り、本校の授業や行事への参加を通じた教育計画と生徒主体の特別活動を進め、教職員の協働体制の構築を目指す。
- ⑨ 地域運営学校の力を学校教育に活かすために、学校運営協議会や学校支援本部を始めとしてPTAや同窓会、地域内諸団体との有機的な連携・協働・広報に取り組む。

VI 本年度の重点

《本年度の二本柱》

○自己肯定感を高めるため教育環境の構築(令和8年度 杉並研究学校事業テーマ)

＊不登校・いじめの未然防止

＊授業における荻中スタンダードの継続推進

○創立80周年事業の推進

＊愛校心向上の取組

＊80周年式典に向けた準備期間としての計画推進

(1) 各教科等(各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動)

① 各教科

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善」「学びに向かう力、人間性等を育成する教育の充実」を重点とした指導に取り組む。また、それらの重点を具現化するために、授業における荻中スタンダード(授業の構造化)を確立し授業改善を推進する。

(ア)学力に関する調査等に基づき、基礎・基本の定着を図るため、義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業を展開し学び残しやつまずき等の課題解決に取り組む。

(イ)理数教科の充実を図る。数学科における習熟度別少人数授業を通じ、基礎・基本の徹底した定着と数学的な考える力の伸長に取り組む。理科においては、実験観察とレポート作成を中心とした授業を展開することで授業内容の定着を図る。

(ウ)学習者用・指導者用デジタル教科書やICT機器、1人1台専用タブレット端末と連動した授業実践を各教科で進め、探究的な活動の充実を図り、個別最適な学びの実現を図る。

(エ)指導と評価の一体化を図り、単元の開始時に評価規準を明示すること等、生徒自身の学習内容の達成状況と課題を明確にできる評価・評定の提示方法の実践に取り組む。

(オ)話すことに重点を置いた英語の授業の実践、学校司書との連携した調べ学習の充実など、「学びに向かう力」の涵養のためのプレゼンテーション能力や表現力・創造力等、生徒個々の実践的な活動意識と能力の育成を図る。

(カ)杉並区意識実態調査や体力調査等の結果を踏まえ、生徒の主体的・対話的な学びを推進するために、グループワークやペアワーク等の協働学習の推進と共に個の伸長を図る授業の実践を目指す。

② 特別の教科 道徳

「集団や社会とのかかわりについて考える力」「自分自身について考える力」の育成に関わる内容を重点項目として指導に取り組む。また、「特別の教科 道徳」として「考え、議論する道徳」の実現を図る。

(ア)道徳的实践意欲や態度を育む観点から、地域等の講師の活用を図り、社会(集団)の中

における個の心の成長を促進することに取り組む。

(イ) 生徒の実態、社会的事象、また、各教科等の学習、学校行事等と関連させた計画を作成し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に取り組む。

(ウ) 道徳授業地区公開講座において、地域や保護者等と意見や考えを深めることで、地域や保護者と連携した道徳教育を推進する。

(エ) 日常の学校生活と結び付け道徳的实践意欲を育成することに取り組む。

③ 総合的な学習の時間

課題解決のための「探究的な見方・考え方と横断的・総合的な学び」の実践を重点とし、「生き方を学ぶ教育活動」の展開を通し「学び方や自己の生き方を考える力」の育成と充実を図る。そのために、次の四つの力の育成を柱とし、9年間にわたる各教科・領域における探究的な学びの集大成の時間として取り組む。また、生徒個々の人格形成の基礎となる資質を育成する。

(ア) 課題設定 体験活動などを通して、様々な学習課題を自ら設定する。

(イ) 情報の収集 1人1台専用タブレット端末や学校図書館などを活用し、多様な情報の中から、課題解決に必要な情報を収集する。

(ウ) 調査・分析 表計算・文章作成・プレゼンテーション等ソフトを活用し、収集した情報を整理・分析し、分かりやすくまとめる

(エ) まとめ・表現 レポート作成や発表活動を通し自己の考えを表現し、他者に発信する。

④ 特別活動

生徒の主体性を生かした学級活動・生徒会活動・学校行事の実践を通じて、「自己を生かす能力」と「コミュニケーションスキル」を備えた、「協働・共生」の社会の実現を目指す人となる資質の醸成を図る。

(ア) 集団や社会の形成者としての自覚を意識させ、意欲をもって主体的に実践する態度の育成に取り組ませ、委員会活動、部活動、各行事の活性化から生徒の自主性を高める。

(イ) 授業、学校行事、小中交流行事、社会貢献活動を通して、協働性と社会性、創造性と自主性を育み自他を思いやる心の育成を図る。

(ウ) 集団的宿泊行事を通し、中学生として相互に理解し合える集団づくりを進め自律性と自治意識の向上を図る。

(2) その他の教育活動

① 生活指導

基本的な生活習慣を身に付ける力と規範意識を土台とした社会の一員としての視点を身に付ける力の育成を重点とし、自主的で自律的な人間形成を目指す。

(ア) 生徒会を中心に「あいさつ運動」(ボランティア活動)に取り組むなど、立ち振る舞いや言葉遣い、時間を守るなどの基本的な生活習慣の定着に取り組む。

(イ) 組織的且つ共通認識に立った生徒理解を進め、教育相談コーディネーターを基に校内全体での教育相談活動の充実を図り家庭との連携を深めるとともに、校内別室等を効果的に活用するなど不登校生徒への対応の一層の充実を図る。また、スクールカウンセラーや関係諸機関との有機的な連携を深め、個に応じた対応を進める。

(ウ) 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」、「いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止対策基本方針」を受け作成した「荻窪中いじめ防止基本方針」に基づき、安心・安全な学校づくりを推進する。月1回の「学校いじめ対策委員会」、年3回の「いじめに関する授業」「いじめ防止対策教員研修」を適切に実施するとともに、月1回行ういじめアンケートを通じていじめの未然防止、早期解決に向け取り組む。

② 安全教育

「自ら危険を予知し回避する力」と「安全な規律ある集団行動の力」の育成を重点とした指導に取り組み、生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培う。

(ア) 毎月の安全指導(校内外生活)及び様々な状況を想定した避難訓練を通して、生徒一人ひとりが安心と安全への意識を高め共に助け合う姿勢の育成に取り組む。

(イ) セーフティ教室(薬物乱用防止教室や情報モラル教室、交通安全指導等)の開催を通じ、地域的・現代的な課題への規範意識を醸成し、健全な心身の成長と社会全体の安

- 全に対する意識を培い、保護者と連携した健康・安全に対する実践力の育成に取り組む。
- (ウ) すすんで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質や能力を育てる。また、「東京防災」等の副読本を活用し、防災教育の充実を図る。
- (エ) 学校安全計画に基づき、教職員、生徒、保護者と連携して学校内外の危険箇所の把握に努め、安心・安全な学校環境の実現に取り組む。
- ③ キャリア教育
- 「自己理解を深め、自己実現を目指して行動する力」と「家庭や地域社会等を基盤として、自己の将来の生き方を幅広く考える力」の育成を重点とした指導に取り組む。
- (ア) 全教育活動を通して、自己の能力や社会人としての適性を理解する態度の育成と自己の目標や目的の実現に向けた努力を続けていく意欲の育成に取り組む。
- (イ) 日常的な係活動等の諸活動や、校内行事やボランティア活動など、自尊感情と自己有用感を醸成し高めていく取り組みを意図的・計画的に実施していく。
- (ウ) 職業インタビュー、職場体験、高等学校の教員による出前授業や面接講座等を通して、自己の将来の進路や職業に対する望ましい職業観や勤労観の基となる関心や意欲、社会に対する知識を身に付けさせるよう取り組む。
- ④ 特別支援教育
- 「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき校内支援委員会を定期的を開催し、特別な支援が必要な生徒の学ぶ意欲、分かる喜び、自己肯定感を育む。
- (エ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会において、生徒個々の実態を把握し、個別の指導計画に基づいて全教職員による共通理解を図るとともに、「学びの教室」の活用を図る。また、スクールカウンセラー、教育相談機関と密接に連携を取り合いながら、それぞれの生徒に対応した支援に取り組む。
- (オ) 生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるため、学級活動、校外学習、行事、地域との交流及び共同学習等を通して、集団の一員であることを自覚させ、ともに生き、成長していく力を育成する。
- (カ) 特別支援学校と連携し副籍交流を通して、共生社会の基盤となる障害に対する理解を深める。